

おんしやく 議会だより



No. 151

平成21年 2月

●発行/千葉県御宿町議会

●編集/議会だより編集委員会

●発行責任者/新井 明



力を合わせて鬼たいじ!
(御宿保育所)

11月議会 第1回臨時会

定例会

条例改正など6議案を可決…………… 2P

臨時会

町長等の給料に関する
条例など3議案を可決…………… 3P

一般質問

協働の町づくりなど1議員が登壇…………… 4P

平成20年11月20日、11月招集第4回定例会が開会され、条例改正や補正予算など6議案を可決しました。

条例の改正

町国民健康保険条例の改正

産科医療補償制度の創設に伴い各健康保険法が改正され、出産一時金が現状の三十五万円から平成二十一年一月一日より三十八万円に引き上げられました



▲乳児相談の様子

産科医療補償制度：

通常の妊娠・分娩にもかかわらず、分娩に関連して重度脳性まひとなった赤ちゃんが速やかに補償を受けられ、安心して赤ちゃんを産める環境が整備されることを目的としています。

この制度は平成二十一年一月一日からスタートしており、分娩を取り扱う病院、診療所や助産所（分娩機関）が加入する制度です。

補正予算

水道事業会計補正予算（第二号）

水道事業会計における企業債を国から承認された公営企業経営健全化計画に基づき、平成二十年度繰上償還を行いました。

国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

補正の主な内容は、退職被保険者の高額医療費及び葬祭費が当初の見込み額を上回ったことによる増額です。

二百四十三万三千円を増額し、予算総額を十億二千九百四十四万七千円としました。

老人保健特別会計補正予算（第三号）

平成二十年度老人医療費について、今後の医療費の支払と高額支給費の平成十九年度分が見込まれるため増額しました。

百六万五千円を増額し、予算総額を一億三千二百二十六万五千円としました。

11月招集 第4回定例会

審議しました

介護保険特別会計補正予算(第二号)

平成二十一年四月から開始される第四期計画事業の中で、要介護認定の適正化と効率化を図り、現行の介護保険システムとのデータの受け渡しを円滑にするために電算システムを改修します。

四十九万四千円を増額し、予算総額を六億一千七百三十四万円としました。

一般会計補正予算(第三号)

国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を活用した保育所並びに児童館の耐震診断や活力あるふるさとづくり基金を活用した御宿中学校へのAED(自動体外式除細動器)設置等について増額しました。七百万円を増額し、予算総額を二十八億八百八十万円としました。



▲ AEDの講習会が行われました(御宿中学校)

平成二十一年第一回臨時会

二月四日、第一回臨時会が開会され、三議案を可決しました。

町長等の給料の特例に関する条例の改正

町長のマニフェストに基づき、町長及び副町長について、給料の五十%を減額することとしました。

この期間を平成二十一年二月四日から平成二十四年十二月二十三日までとしました。

教育長の給料の特例に関する条例の制定

教育長の給料について、町の財政状況、後年度の行政需要を勘案し、給料の三十%を減額することとしました。

この期間を平成二十一年二月四日から平成二十三年三月三十一日までとしました。

平成二十年度御宿町一般会計補正予算(第四号)

町長等の給料に関する条例の一部改正に基づき、特別職の給料等において所要の調整を行うほか、日西墨三国交通発祥記念之碑の改修経費等について増額しました。

七百四十万円を増額し、予算総額を二十八億一千六百二十万円としました。



▲日西墨三国交通発祥記念之碑

輝きに満ちた活力ある町づくりに向け

一般質問

*一般質問の内容は、要約して掲載していますので、全文(会議録)をご覧になりたい方は、町ホームページをご利用ください。

協働の町づくりについて

石井 芳清議員

今後も住民参加によって事業を進めていきます

企画財政課長

Q 協働の町づくりにおける行政と住民の連携について伺います。

A サンフランシスコ号漂着四百周年記念事業については、一般公募を含めました企画実行委員会です。初期段階から住民参加による企画検討を進めています。

昨年六月の第一回から平成二十年の十月まで九回の会議を開いており、その中で住民の皆様に参加いただき、手づくりの企画を行っています。一点が、住民の方が参加していただくということ、もう一点で、行政の経費の節減にも効果があらわれると判断しています。この中で、特徴的に申しますと、ポスターやフラッグのデザインについては実行委員会の中で検討し、今街頭に張っておりますフラッグやポスター等についても、自分たちで決定し、作成しています。

これを業者に委託した場合、県に聞きましてもかなりの経費がかかるということです。

このようなことで、今後も事業については、年明けに岩和田区からも区民に説明をい

ただきたいと、岩和田区からも協力するという意見もいただいておりますので、協働の町づくりを進めていきたいと考えています。

(答弁：企画財政課長)



▲ 400周年記念グッズ

教育環境の充実

Q 教育環境の充実における用務員の配置について町への考えをお聞かせください。

A 御宿町内の学校における学校用務員については、昭和六十年代までは配置をされてきました。その後、今日に至るまでの二十数年間は配置していない状況です。

夷隅郡市内の状況ですが、いすみ市を除き、その他の市

町は配置されていません。用務員の業務につきましては、校舎内外の環境整備に関するものが主となっているようです。

現在の町内の各学校においては、PTAの活動をはじめ、児童生徒が一体となった環境美化に取り組んでいます。

学校によっては、ボランティア人材登録を活用した住民の方々の協力をいただいで、住民協働の学校づくりといえますか、そういった形で住民の方々の学校に対する協力をいただいでおり、感謝しているところです。

町では、職員定数削減が求められている状況にあり、用務員を配置することは町職員としての採用となることから、近隣のいすみ市以外に配置されていない状況などを踏まえ、新たに御宿町において用務員を配置することについては難しいものがあります。

予算措置が必要な業務については、今後も対応を協議していきます。

(答弁：教育課長)

安心・安全の町づくり

Q 小型消防車の導入について内容と今後の活用を伺います。

A 今回、導入する小型消防自動車については、社団法人日本損害保険協会が毎年、公共的な観点から地域の防災力を高めることを目的に軽消防自動車の寄贈を行っており、千葉県には年間一台が寄贈されます。

今回の寄贈は、御宿町消防団、また自主防災組織による消防・防災活動の活発な活動が評価されたものと考えます。寄贈車両は一月に納車の予定です。

小型動力ポンプ、ホース、ロープなど消火活動に必要な資機材が搭載をされた四人乗りの軽自動車です。町消防団へ配備し、消防・防災力の充実に役立てたいと考えます。
(答弁：総務課長)

安心して暮らせる医療制度の充実を

Q 小学生の医療費無料化の充実について実績と今後の方針は。



▲小型動力ポンプ付軽消防自動車

A 御宿町では、子育ての支援事業として医療費について四歳未満の乳幼児の通院、入院または未就学児の入院にかかる医療費を助成してきました。今年度からは、小学生についても入院時の助成を開始したところです。既存の乳幼児の医療費助成制度、新しく開始した児童の入院医療費助成制度ともに医療保険適用の一部負担のうち入院時の食事療養費を除いた費用を対象として所得状況によって実施しています。

また、平成二十年十二月一日より千葉県では、現在四歳まで助成を、小学校入学前まで町が助成した場合、県が二分の一補助されます。よって、

御宿町もこの制度に取り組みます。

また、入院医療の状況は、現在二件の申請があり、助成額は十万円未満です。

今後の見込みは、現在のところありません。

また、さらなる制度の拡充ということですが、子育て支援事業の重要な施策と考えますので、医療費の助成と限定せずに、子育てに緊急に必要なもの、実行可能なものを施策として取り組んでいきたいと考えます。
(答弁：保健福祉課長)



▲岩和田保育所の園児

Q 後期高齢者人間ドックの助成について伺います。

A 人間ドックに関しては、今年度は医療保険制度の大幅な改正が行われました。

健康診査についても、従来の基本健康診査に代わり、保険者が実施する特定健康診査、特定保健指導が開始され、これまでは別々の課であった医療保険部門と衛生部門が一体となつて国民健康保険の医療保険者として、メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした健診と保健指導を実施するようになりました。

後期高齢者である七十五歳以上の方についても、町が実施する各種がん検診を受けた方については、データ管理もされ健康指導も行っているところです。

人間ドックの助成制度は、現在、御宿町では国民健康保険の被保険者のうち四十歳から六十九歳までの方に費用の七割または七万円を上限として助成しているところです。

平成十九年度では二十八名の利用があり、六十代が二十一人と大半を占めました。平成二十年度は十月までに二十五人の利用があり、内訳は六十代以上が十八人です。人間ドックにかかった費用は、約二百二十万円です。

助成は百四十八万六千円でした。また、平成二十一年度より年齢制限を国民健康保険の場合、七十四歳まで引き上げる考えです。

そして、後期高齢者への人間ドックですが、現在、国の補助事業により後期高齢者の人間ドック利用のモデル事業を千葉県内で十三の自治体を実施する計画です。これは、後期高齢者の人間ドックのあり方が医療費削減となるのを見極め、高齢者の人間ドックの受診傾向をみて、今後の医療費削減の制度へと導くものと思われまます。七十五歳以上の方の人間ドックについては、各種の検診を活用して住民の意向を調査したいと考えます。

このようなことから、現在、千葉県下で行われているモデル事業により国の制度の充実を期待しまして、高齢者の医療を支えていきたいと考えます。
(答弁：保健福祉課長)



皆さん傍聴に来て下さい

次回定例会

予定

3月12日(木)

*本会議の内容や会議録は、町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。
<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

御宿町議会議員 補欠選挙結果報告

平成20年12月7日、町議会議員の欠員1名に伴う補欠選挙が行われ、即日開票の結果、大地達夫氏が当選されました。



先の議員補欠選挙にて議席をいただきましたこと、深く感謝申し上げます。

10年ぶりの議員活動ですが初心に立ち返り、おんじゅくの元気回復を目指します。応援とご協力、そしてご指導をお願いいたします。

議会傍聴人の心得



定例会及び臨時会において、町議会を傍聴できます。町議会傍聴規則により、次のことが規定されていますので、その一部をご紹介します。

<傍聴席に入ることができない者>

- ①銃器、棒、つえその他人に危害を加え又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者、
- ②張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕、かさの類を携帯している者、
- ③ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、写真機、映写機、携帯電話等を携帯している者、など議事を妨害する行為をした際は、退室をしていただく場合がありますのでご注意ください。

<傍聴人の守るべき事項>

- ①議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと、
 - ②談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと、
- など静粛に傍聴していただくようご協力ください。

※傍聴席は2階席のため、身を乗り出して傍聴するのは大変危険ですので、ご着席くださるようお願いいたします。

編集後記

昨年暮れの町長選・町議補選。年が明けて今月には第一回臨時会と議会日程も慌しく過ぎております。

国内においては世界的な経済不況の風が吹き荒ぶ中、ねじれ国会で来年度の予算審議も難航しております。

来月には、御宿町議会においても定例会で来年度予算の審議が行われます。

高齢者や時代を担う子供たちを中心とした福祉対策や日・西・墨・比国際交流に関する四百周年記念事業等、小さな町にとって大きなメニューが予定されておりますが、将来の安全で活力ある町づくりに向け、着実な政策の礎となる予算の執行を希望するところです。

編集委員長

中村 俊六郎